マシンのワイヤー交換時期と点検方法

トレーニング機器、使用上のご注意

- 全ての製品におきましてご使用前には、そのつど各部のボルトのゆるみや破損・損傷・変形等の異常が生じているパーツがないかどうか検品して下さい。もしも何らかの不具合があれば使用せずに当社までご連絡下さい。そのままご使用されますと重大な事故を起こす恐れがあります。
- ワイヤーを利用したトレーニング機器につきましては、ワイヤーの耐久性は、使用頻度・負荷の状況によって異なる為、一律に耐用期間を設定しておりません。従って、ご購入される方の責任において、自主管理をお願いします。
- ワイヤーは消耗品の為、耐荷強度は徐々に劣化していきます。
  使用中にワイヤーが切断した場合、重大な事故を起こす恐れがありますので使用頻度によって異なりますが目安として約半年ごとに取り替えて頂くことをお薦めします。
- 製品本来の使用目的以外には、絶対にご使用にならないで下さい。

※ワイヤー被覆部分破損写真

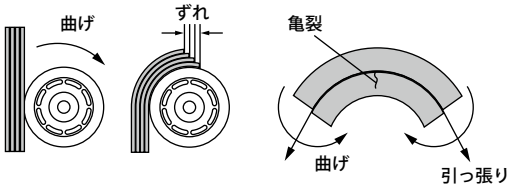

ワイヤーの外観チェック、交換のタイミング

切れの起こりやすい箇所

ワイヤーの素線切れは滑車を通過することで発生します。
このため、素線切れの数は滑車の通過する回数とある程度に比例します。したがって、ワイヤーを点検する際は、滑車を通過する回数の多い箇所を把握しておき、点検することが大切です。

①ワイヤーの外観チェック

ワイヤー表面の被覆の状況確認、亀裂や破れがあると、中のワイヤーも損傷を受けている場合があります。そのため、被覆に損傷がある場合は、経過を慎重に見守るとともに、速やかに交換することをお勧めいたします。

※ワイヤーがねじれた（よれた）場合、プーリーなどは正常位置から外れます。

②ねじれ、よれの確認

ワイヤーにねじれやよれがあると、被覆に損傷が見られなくても中のワイヤー繊維が損傷を受けていることがあります。
また、ワイヤーがねじれ、よれなどにより、本来の動作軌道から外れ、そのままの状態で使用を繰り返すとワイヤーもしくは滑車（止めゴム）などの損傷を起こします。その場合、直ちにワイヤーを交換することをお勧めします。

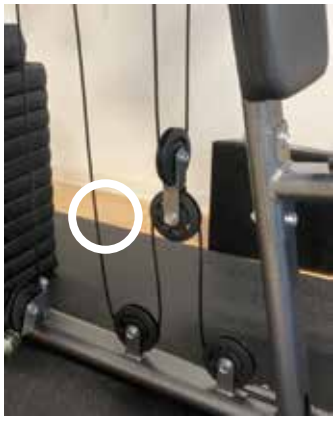

※取扱説明書を元に、ワイヤーの通るルート上、プーリーなどは正常位置かどうか、チェックを行って下さい。

※ワイヤーのねじれ、よれが解消すれば、プーリーなどは正常位置に戻ります。

③ワイヤーの端部の固定確認

ワイヤーの先端部分がしっかりと固定されているか確認を行い、必ず最大重量による繰り返しの負荷チェックを行いましょう。
一人で行えない場合は、複数人で行います。

交換のタイミング

ワイヤーに傷や破損がある場合は直ちにご使用を中止し、新しいワイヤーを購入の上、交換をしてください。目視で点検できない部分での破損も起こり得るため、ワイヤーの見た目では傷や破損がなくても目安として約半年ごとに取り替えて頂くことをお薦めします。

マシンのワイヤー交換時期と点検方法

ワイヤーのメンテナンス方法

① 滑車の清掃
ワイヤーが滑車、カムに巻き込む際に摩擦が発生します。この摩擦を少しでも軽減させるために滑車についているホコリや汚れを清掃してください。
清掃後にグリススプレーなどで摩擦を軽減させます。
※被覆が劣化して固くなっているワイヤーは滑車に巻き込む際に「きしみ音」が出ることがあり、グリススプレーで改善されることもありますが、交換をお勧めします。

※滑車の清掃

② ワイヤーのたるみがある。
ワイヤーをたるんだまま使用すると滑車から脱落し被覆を傷つけることがあります。
→傷つけることがありますので、たるまない様に調整をしてください。
※注　特に足周りについているワイヤーはワイヤーが横に張っている為、たるみやすいです。

※ワイヤーのたるみ

③ ワイヤーはサビの影響を受けますと強度低下の原因となります。
滑車からの脱線、被覆劣化による被覆の裂け傷、外的な傷により被覆が破れワイヤーがむき出しになり外気に触れることでサビが発生します。
サビで強度が低下すると破断のリスクがありますのでワイヤーが錆びないように管理することが大切です。
定期的にワイヤー表面のほこり、汗や水分などを拭き取って清掃するようにお願いいたします。

※ワイヤーの清掃

ナスカン　使用上の注意

■破損の恐れがありますので、開閉桿に荷重がかかるような使い方はしないでください。
　長軸方向に力がかかるように取付けてご使用ください。
■製品本体に破損、変形などの異常が生じた場合は、ご使用にならないで下さい。

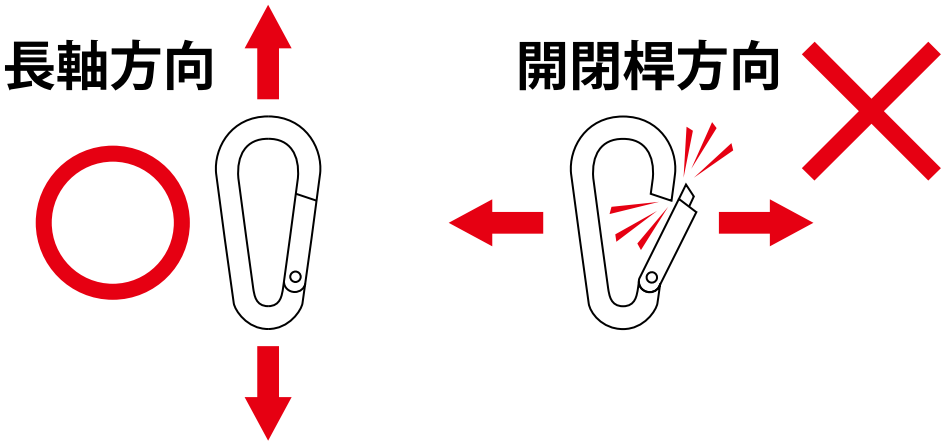

ワイヤーのご注文、お問い合わせ
info@bodymaker.jp

BODYMAKER
製造販売元：BODYMAKER 株式会社
〒564-0062　大阪府吹田市垂水町 3-16-17
www.bodymaker.jp

お問い合わせはQRコードよりアクセスしてください。

2025.01.15